

平成22年10月13日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

## 平成22年度 10月補正予算について

今回の補正予算は、国が実施する「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策《ステップ1（経済危機対応・地域活性化予備費活用分）》」に対応するため、所要の措置を講じるものです。

【10月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	21年度最終 予算額	22年度現計 予算額	10月補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	768,749,937	682,972,589	3,924,000	686,896,589	10.6	0.6
特別会計	23,962,162	126,372,724	-	126,372,724	427.4	0.0
企業会計	58,284,980	63,546,906	-	63,546,906	9.0	0.0
合計	850,997,079	872,892,219	3,924,000	876,816,219	3.0	0.4

一般会計の内容

3,924,000千円

### 1 歳入の主要点

#### (1) 国庫支出金

2,835,000千円

国庫支出金については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金で2,210,000千円、公共事業関係補助金で625,000千円をそれぞれ増額することから、あわせて2,835,000千円を増額補正する。

#### (2) 県債

957,000千円

県債については、公共事業の増額に伴い、957,000千円を増額補正する。

### 2 歳出の主要点

#### (1) 公共事業等

1,714,000千円

##### 一般公共事業

1,273,000千円

国の経済対策により、道路事業で554,000千円、街路事業で342,000千円、農業農村事業で315,000千円をそれぞれ増額するなど、あわせて1,273,000千円を増額補正する。

国直轄事業負担金 441,000千円

国の経済対策により、道路事業で438,000千円を増額するなど、あわせて441,000千円を増額補正する。

( 2 ) 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 2,210,000千円

国から交付される緊急雇用創出事業臨時特例交付金を三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金に積み立てることから、2,210,000千円を増額補正する。